

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2024年 3 月12日		
【会社名】	グリーンモンスター株式会社		
【英訳名】	Green Monster Inc.		
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小川 亮		
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目 3 番 8 号第22 S Y ビル		
【電話番号】	03-6304-7647（代表）		
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 開原 信一		
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目 3 番 8 号第22 S Y ビル		
【電話番号】	03-6304-7647（代表）		
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 開原 信一		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額		
	ブックビルディング方式による募集		586,500,000円
	売出金額		
	(引受人の買取引受による売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		237,500,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		142,500,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。		

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年2月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集750,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2024年3月11日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し400,000株(引受人の買取引受による売出し250,000株・オーバーアロットメントによる売出し150,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	750,000(注) 2 .	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 . 2024年 2 月26日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、2024年 2 月26日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数750,000株であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第 9 条第 1 号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、2024年 3 月11日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	750,000(注) 2 .	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 . 2024年 2 月26日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、2024年 2 月26日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数750,000株であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第 9 条第 1 号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

2 【募集の方法】

(訂正前)

2024年3月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2024年3月11日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	750,000	586,500,000	-
計(総発行株式)	750,000	586,500,000	-

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(920円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は690,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

2024年3月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2024年3月11日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(782円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	750,000	586,500,000	-
計(総発行株式)	750,000	586,500,000	-

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 仮条件(920円～980円)の平均価格(950円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は712,500,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	- (注) 3 .	100	自 2024年 3 月22日(金) 至 2024年 3 月27日(水)	未定 (注) 4 .	2024年 3 月28日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2024年 3 月11日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年 3 月21日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年 3 月11日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年 3 月21日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、2024年 3 月29日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、2024年 3 月13日から2024年 3 月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	782	- (注) 3 .	100	自 2024年 3 月22日(金) 至 2024年 3 月27日(水)	未定 (注) 4 .	2024年 3 月28日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、920円以上980円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年 3 月21日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(782円)及び2024年 3 月21日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、2024年 3 月29日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、2024年 3 月13日から2024年 3 月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額(782円)を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	未定	1 . 買取引受けによります。 2 . 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2024年 3 月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 . 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6 番21号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目 4 番地		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号		
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番 6 号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 7 号		
計	-	750,000	-

(注) 1 . 2024年 3 月11日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2 . 上記引受人と発行価格決定日(2024年 3 月21日)に元引受契約を締結する予定であります。

3 . 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	600,000	1．買取引受けによります。 2．引受人は自己株式の処分 に対する払込金として、 2024年3月28日までに払 込取扱場所へ引受価額と 同額を払込むことといた します。 3．引受手数料は支払われま せん。ただし、発行価格 と引受価額との差額の総 額は引受人の手取金とな ります。
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	50,000	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目 4 番地	50,000	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	30,000	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	10,000	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	5,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番 6 号	2,500	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 7 号	2,500	
計	-	750,000	-

(注) 1．上記引受人と発行価格決定日(2024年3月21日)に元引受契約を締結する予定であります。
2．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1．の全文削除及び 2． 3．の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
634,800,000	10,000,000	624,800,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(920円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
655,500,000	10,000,000	645,500,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(920円～980円)の平均価格(950円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額624,800千円については、採用費及び人件費、システム開発費及び広告宣伝費に充当する予定であります。その具体的な内容は次に記載のとおりであります。

採用費及び人件費

事業拡大や継続的な成長のため、クリエイティブ人材、プランナー人材、マーケティング人材の採用強化を目的として、24,000千円（2025年6月期に24,000千円）を充当する予定であります。

システム開発費

当社グループの継続的な成長及び会社の信頼性向上や開発の土台を整備することが重要であると考えております。そのため、セキュリティ強化及びインフラ拡充を目的として、300,000千円（2025年6月期に200,000千円、2026年6月期に100,000千円）を充当する予定であります。

広告宣伝費

当社グループの知名度及び認知度向上は、継続的な事業成長に不可欠であると考えております。そのため、マスプロモーションを含む広告宣伝の強化を目的として、300,000千円（2025年6月期に200,000千円、2026年6月期に100,000千円）を充当する予定であります。

上記使途以外の残額は、事業拡大のための運転資金に充当する方針であります。現時点で具体化している事項はありません。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額645,500千円については、採用費及び人件費、システム開発費及び広告宣伝費に充当する予定であります。その具体的な内容は次に記載のとおりであります。

採用費及び人件費

事業拡大や継続的な成長のため、クリエイティブ人材、プランナー人材、マーケティング人材の採用強化を目的として、44,700千円（2025年6月期に44,700千円）を充当する予定であります。

システム開発費

当社グループの継続的な成長及び会社の信頼性向上や開発の土台を整備することが重要であると考えております。そのため、セキュリティ強化及びインフラ拡充を目的として、300,000千円（2025年6月期に200,000千円、2026年6月期に100,000千円）を充当する予定であります。

広告宣伝費

当社グループの知名度及び認知度向上は、継続的な事業成長に不可欠であると考えております。そのため、マスプロモーションを含む広告宣伝の強化を目的として、300,000千円（2025年6月期に200,000千円、2026年6月期に100,000千円）を充当する予定であります。

上記使途以外の残額は、事業拡大のための運転資金に充当する方針であります。現時点で具体化している事項はありません。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第 2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2024年 3 月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第 2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	250,000	230,000,000	東京都千代田区麹町三丁目 2 番地 WMグロース 4 号投資事業有限責任組合 210,000株
				東京都世田谷区 小川 亮 30,000株
				東京都渋谷区 藤沢 亜理沙 (戸籍上の氏名：豊田 亜理 沙) 10,000株
計(総売出株式)	-	250,000	230,000,000	-

- (注) 1 . 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 . 「第 1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 . 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(920円)で算出した見込額であります。
- 4 . 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 . 振替機関の名称及び住所は、「第 1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3 . に記載した振替機関と同一であります。
- 6 . 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
- 7 . 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

2024年3月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	250,000	237,500,000	東京都千代田区麹町三丁目2番地 WMグロース4号投資事業有限責任組合 210,000株 東京都世田谷区 小川 亮 30,000株 東京都渋谷区 藤沢 亜理沙(戸籍上の氏名: 豊田 亜理 沙) 10,000株
計(総売出株式)	-	250,000	237,500,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(920円~980円)の平均価格(950円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照ください。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	150,000	138,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 150,000株
計(総売出株式)	-	150,000	138,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(920円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	150,000	142,500,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 150,000株
計(総売出株式)	-	150,000	142,500,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(920円～980円)の平均価格(950円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。